



主 要 目 次

告 示

- 778 農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請（地域農政推進課）
779 農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請（地域農政推進課）
780 農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請（地域農政推進課）
781 道路の区域変更（道路管理課）
782 道路の供用開始（道路管理課）
783 道路の区域変更（道路管理課）

公 告

- 一般競争入札の実施について（地域医療政策課）
一般競争入札の実施について（地域医療政策課）
大規模小売店舗の届出事項の変更（地域産業振興課）
大規模小売店舗の届出事項の変更（地域産業振興課）
大規模小売店舗の届出事項の変更（地域産業振興課）
大規模小売店舗の届出事項の変更（地域産業振興課）

病院局公告

- 特定調達契約の落札者等（病院局経営企画課）

告 示

◎新潟県告示第778号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第1項後段の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利（以下「利用権」という。）の設定に関する裁定の申請があった。

令和8年10月2日

新潟県知事 花 角 英 世

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
上越市大字中真砂1052	田	1,441
上越市大字中真砂1054	田	51

2 申請に係る農地の利用の状況

- 所有者は死亡。配偶者は離婚しており、子はいない。
- 当該農地について、近年は借入予定者が荒廃しないよう管理している。
- 借入予定者が、田として利用を行う計画であるため、県の裁定を希望しているものであり、相続者がいないことから、裁定が行われないと今後遊休化の恐れがある。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

水稻栽培

4 申請に係る農地が農地中間管理事業の推進に関する法律第8条第2項第1号に規定する基準に適合すると認められる旨及びその理由

地域計画に位置付けられた農地であり、農地中間管理権を取得する農地の基準に適合する。

5 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和 9 年 4 月	5 年	74, 195 円

6 意見書の提出

(1) 意見書の記載事項

- ア 意見書の提出者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）
- イ 意見書の提出者の有する権利の種類及び内容
- ウ 意見書の提出者の申請に係る農地の利用の状況及び利用計画
- エ 意見書の提出者が申請に係る農地を現に耕作の目的に供していない理由
- オ 意見の趣旨及びその理由
- カ その他参考となるべき事項

(2) 提出期限

令和 8 年 10 月 16 日

(3) 提出先

〒950-8570 新潟市中央区新光町 4 番地 1
新潟県農林水産部地域農政推進課

(4) 提出方法

上記提出先への持参又は郵送

◎新潟県告示第 779 号

農地法（昭和 27 年法律第 229 号）第 41 条第 1 項後段の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利（以下「利用権」という。）の設定に関する裁定の申請があった。

令和 8 年 10 月 2 日

新潟県知事 花 角 英 世

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
長岡市中条北 252 番	田	4, 562
長岡市中条南 252 番	田	9, 389
長岡市中条南 262 番 2	田	3, 809

2 申請に係る農地の利用の状況

- 所有者は死亡し、配偶者も死亡。子 2 人は相続放棄している。
- 当該農地について、今年度は借入予定者が荒廃しないよう管理している。
- 借入予定者が、自ら耕作を行っている周辺農地とあわせて水田として利用を行う計画であるため、県の裁定を希望しているものであり、相続者がいないことから、裁定が行われないと今後遊休化の恐れがある。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

水稻栽培

4 申請に係る農地が農地中間管理事業の推進に関する法律第 8 条第 2 項第 1 号に規定する基準に適合すると認められる旨及びその理由

地域計画に位置付けられた農地であり、農地中間管理権を取得する農地の基準に適合する。

5 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和 9 年 3 月	5 年	883, 120 円

6 意見書の提出

(1) 意見書の記載事項

- ア 意見書の提出者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）
- イ 意見書の提出者の有する権利の種類及び内容
- ウ 意見書の提出者の申請に係る農地の利用の状況及び利用計画
- エ 意見書の提出者が申請に係る農地を現に耕作の目的に供していない理由

- オ 意見の趣旨及びその理由
 カ その他参考となるべき事項
- (2) 提出期限
 令和8年10月16日
- (3) 提出先
 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
 新潟県農林水産部地域農政推進課
- (4) 提出方法
 上記提出先への持参又は郵送

◎新潟県告示第780号

農地法(昭和27年法律第229号)第41条第1項後段の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利(以下「利用権」という。)の設定に関する裁定の申請があった。

令和8年10月2日

新潟県知事 花 角 英 世

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積(平方メートル)
胎内市鼓岡字田中2441	田	6,110

2 申請に係る農地の利用の状況

- ・ 所有者は死亡。妻は離婚しており、子1人は相続放棄した。
- ・ 当該農地について、所有者死亡後は近隣の耕作者(借受予定者)が荒廃しないよう管理している。
- ・ 借入予定者が、自ら耕作を行って隣接農地とあわせて田として一体利用を行う計画であるため、県の裁定を希望しているものであり、相続者がいないことから、裁定が行われないと今後遊休化の恐れがある。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

水稻栽培

4 申請に係る農地が農地中間管理事業の推進に関する法律第8条第2項第1号に規定する基準に適合すると認められる旨及びその理由

地域計画に位置付けられた農地であり、農地中間管理権を取得する農地の基準に適合する。

5 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和9年2月	5年	182,295円

6 意見書の提出

(1) 意見書の記載事項

- ア 意見書の提出者の氏名及び住所(法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名)
- イ 意見書の提出者の有する権利の種類及び内容
- ウ 意見書の提出者の申請に係る農地の利用の状況及び利用計画
- エ 意見書の提出者が申請に係る農地を現に耕作の目的に供していない理由
- オ 意見の趣旨及びその理由
- カ その他参考となるべき事項

(2) 提出期限

令和8年10月16日

(3) 提出先

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
 新潟県農林水産部地域農政推進課

(4) 提出方法

上記提出先への持参又は郵送

◎新潟県告示第781号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和8年10月2日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 117号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
十日町市中条甲619番1から	新	13.8～18.0メートル	133.5メートル
同市中条甲795番4まで	旧	10.2～18.0メートル	133.5メートル

◎新潟県告示第782号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和8年10月2日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路線名 一般国道 117号
- 2 供用開始の区間
十日町市中条甲619番1から同市中条甲795番4まで
- 3 供用開始の期日 令和8年10月2日

◎新潟県告示第783号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和8年10月2日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 両津真野赤泊線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市下川茂2238番16から	新	9.4～74.3メートル	880.1メートル
同市下川茂2350番1まで	旧	8.0～57.2メートル	936.9メートル

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、Cアーム型X線透視診断装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和8年10月2日

新潟県基幹病院事業

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

Cアーム型X線透視診断装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和9年3月31日(水)

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

(4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部地域医療政策課

電話番号 025-280-5981

Eメール ngt040320@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

令和8年11月13日(金) 午後4時

(5) 開札の日時及び場所

令和8年11月16日(月) 午前9時

新潟県福祉保健部地域医療政策課

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望する者は、新潟県物品等入札参加

資格審査申請書を令和 8 年 10 月 9 日 (金) 午後 5 時までに、出納局会計検査課に提出しなければならない。

(5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和 8 年 10 月 28 日 (水) 午後 4 時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記 3 (1) の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

規則第 54 条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県基幹病院事業）へ通報報告を行うこと。

(10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 11 年 6 月新潟県告示第 1221 号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

C arm X-ray Fluoroscope [1] set

(2) Deadline for bid participant applications:

4 : 00 P.M November 13 2026

(3) Date of bid opening:

9 : 00 A.M. November 16 2026

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Regional Health Policy Division

Department of Health and Social Welfare

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950 - 8570

JAPAN

TEL: 025 - 280 - 5981

E-mail : ngt040320@pref.niigata.lg.jp

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、超音波画像診断装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の適用を受けるものである。

令和 8 年 10 月 2 日

新潟県基幹病院事業

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

超音波画像診断装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和9年3月31日(水)

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。
- (4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部地域医療政策課

電話番号 025-280-5981

Eメール ngt040320@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあつては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

令和8年11月13日(金) 午後4時

(5) 開札の日時及び場所

令和8年11月16日(月) 午前9時

新潟県福祉保健部地域医療政策課

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望する者は、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を令和8年10月9日(金)午後5時までに、出納局会計検査課に提出しなければならない。

(5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和8年10月28日(水)午後4時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

規則第 54 条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県基幹病院事業）へ通報報告を行うこと。

(10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 11 年 6 月新潟県告示第 1221 号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Ultrasound Diagnostic Imaging System [1]set

(2) Deadline for bid participant applications:

4 : 00P.M November 13 2026

(3) Date of bid opening:

9 : 00A.M. November 16 2026

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Regional Health Policy Division

Department of Health and Social Welfare

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5981

E-mail: ngt040320@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の届出事項の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第 8 条第 2 項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から 4 月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和 8 年 10 月 2 日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 ケーズデンキ長岡川崎店

所在地 長岡市川崎町字野口 1365 番 5 外

設置者 東宝株式会社

2 変更事項

(1) 大規模小売店舗の設置者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）東宝株式会社 代表取締役 島谷 能成 東京都千代田区有楽町 1 丁目 2 番 2 号

（変更後）東宝株式会社 代表取締役 松岡 宏泰 東京都千代田区有楽町 1 丁目 2 番 2 号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）株式会社北越ケーズ 代表取締役 野村 弘 新潟県新潟市中央区女池八丁目 16 番 17 号

（変更後）株式会社北越ケーズ 代表取締役 今井 徳彦 新潟県新潟市中央区美咲町一丁目 9 番 25 号

3 変更年月日

- (1) 令和4年5月26日
- (2) 令和8年6月19日 他
- 4 変更理由
代表者、所在地の変更のため
- 5 届出年月日
令和8年8月24日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
(なお、長岡市産業支援課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
令和8年10月2日から令和9年2月2日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
地域産業振興課 小規模企業支援係
電 話 025-280-5235
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の届出事項の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和8年10月2日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 長岡西開発第一商業ビル(喜多町プラザ)
所在地 長岡市喜多町字下川原1000番1
設置者 有限会社長岡西開発
- 2 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗の設置者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 有限会社長岡西開発 代表取締役 中村 正一 新潟県長岡市喜多町1385番地
(変更後) 有限会社長岡西開発 代表取締役 中村 薫 新潟県長岡市喜多町1385番地
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 株式会社スポット 代表取締役 朝日 幸勝 新潟県柏崎市東原町17番地2 他4者
(変更後) 株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲 石川県白山市松本町2512番地 他1者
- 3 変更年月日
 - (1) 令和4年6月8日
 - (2) 令和8年9月1日 他
- 4 変更理由
代表者の変更及びテナント入替のため
- 5 届出年月日
令和8年9月15日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働部地域産業振興課
(なお、長岡市産業支援課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
令和8年10月2日から令和9年2月2日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
地域産業振興課 小規模企業支援係
電 話 025-280-5235
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和8年10月2日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 クスリのアオキ東原町店

所在地 柏崎市東原町17番2号

設置者 株式会社クスリのアオキ

2 変更しようとする事項

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

・株式会社クスリのアオキ

（変更前）午前10時00分から午後12時00分

（変更後）午前9時00分から午後12時00分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）午前9時30分から翌午前0時30分

（変更後）午前8時30分から翌午前0時30分

3 変更年月日

令和8年9月11日

4 変更の理由

株式会社クスリのアオキによる株式会社スポットの吸収合併に伴い、施設の運営方法に変更が生じるため

5 届出年月日

令和8年9月9日

6 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

（なお、柏崎市産業振興部商業観光課でも閲覧ができます。）

7 縦覧期間

令和8年10月2日から令和9年2月2日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

地域産業振興課 小規模企業支援係

電 話 025-280-5235

Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和8年10月2日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 長岡西開発第一商業ビル（喜多町プラザ）

所在地 長岡市喜多町字下川原1000番1

設置者 有限会社長岡西開発

2 変更しようとする事項**(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項**

ア 駐輪場の位置及び収容台数

（変更前）届出書に添付された図面のとおり

(変更後) 届出書に添付された図面のとおり

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

・株式会社クスリのアオキ

(変更前) 午前10時00分から午後10時00分

(変更後) 午前9時00分から午後10時00分

・藤の屋

(変更前) 午前10時00分から午後9時00分

(変更後) 午前9時00分から午後9時00分

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前10時00分から午後10時00分

(変更後) 午前9時00分から午後10時00分

ウ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) ・出入口の数 6箇所

・出入口の位置 届出書に添付された図面のとおり

(変更後) ・出入口の数 7箇所

・出入口の位置 届出書に添付された図面のとおり

3 変更年月日

(1) 令和8年10月16日

(2) 令和8年9月16日

4 変更の理由

来客の利便性の向上を図るため

5 届出年月日

令和8年9月15日

6 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

(なお、長岡市商工部産業支援課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

令和8年10月2日から令和9年2月2日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

地域産業振興課 小規模企業支援係

電話 025-280-5235

Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

病院局公告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について契約相手方を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年新潟県病院局管理規程第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年10月2日

新潟県立中央病院長 田部 浩行

1 調達物品及び数量

体外循環システム 一式

2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所

新潟県立中央病院

新潟県上越市新南町205番地

3 調達方法

購入

4 契約方法

一般競争入札

- 5 落札決定日
令和8年9月7日
- 6 落札者の氏名及び住所
クロスウィルメディカル株式会社
新潟県新潟市東区紫竹卸新町1808-22
- 7 落札価格
100,000,000円
- 8 入札公告日
令和8年7月28日
- 9 落札方式
最低価格